

令和 2 年 4 月
在デュッセルドルフ日本国総領事館

当館が認知した主な犯罪被害の例（2019.9～2020.3把握分）

以下の事案は、被害関係者から当館に対する届出、地元警察のプレスリリース等により、当館が把握した犯罪被害のうち、防犯上、参考となると思われる事案をまとめたもの。

1 すり・置き引き事案

【事例1】

昨年10月某日、ケルン市内のメッセ会場において、取引先と商談中、足下に置いていたはずの鞆が気付かないうちに何者かによって盗まれた。

【事例2】

昨年11月某日、デュッセルドルフ市内のレストランで夕食中、トイレのため一時的に離席し、その後、自席（カウンター席）に戻ったところ、同所に置いていたはずの鞆が何者かによって盗まれた。

【事例3】

昨年10月某日15時ころ、デュッセルドルフ市中央駅付近のビジネスホテル前路上で、数分間、自家用車後部に積載した荷物の詰め替え作業に従事していたところ、気が付くと、運転席と助手席の間に置いていた貴重品在中の鞆が、何者かによって盗まれていた。

【事例4】

一昨年6月某日、男性がブリュッセル南駅（ベルギー）付近で、同僚と歩行中、男性2名組に「日本人？中国人？」と声を掛けられたため、「日本人」と答えると同男性のうちの1名が「Let's play Judo.」と言って組み付いてきた。男性がこれを拒否すると相手はすぐに離れて立ち去ったが、しばらくして確認すると、男性の手首に付けていた腕時計がなくなっていた。

2 路上強盗

【事例5】

昨年10月某日午後11時ころ、男性がオーバーカッセル地区で帰宅途中に、少年3人組が近づいてきて、タバコと現金を要求された。同男性がこれを拒否したところ、少年等は強引に同男性のポケットをまさぐり、強盗行為に及んだ。同男性はその場から走って逃げたが、その際、少年らは後方から同男性の頭部、背部等を殴打し、同男性は負傷した。

※当該少年3人組は、上記犯行後、デュッセルドルフ中心部でさらに2件の同種路上強盗を敢行し、未明のうちに当地警察によって検挙された。

3 暴行・傷害

【事例6】

10月某日午前4時ころ、デュッセルドルフ市旧市街地（ブルク広場）付近で、女性2名に嫌がらせをしている男性2名に、他の男性1名が割って入ったところ、争いに発展。女性に嫌がらせをしていた男性1名が突然ナイフを取り出し、相手方の男性に傷害を負わせた。当該ナイフは武器法で禁止されているものであった。

4 性犯罪

【事例7】

昨年9月某日午後10時50分ころ、レバークーゼン市内を流れるデューン川付近の照明のない歩道橋を女性が歩行中、突然、3人組の男性が背後から近づき、同女性を地面に押し倒した。女性が何度も助けを求めたところ、自転車に乗った男性が付近を通りかかったことから、犯人はその場から逃走した。

5 詐欺事案

【事例8】

昨年5月以降、NRW州をはじめ欧州各地の日系企業を狙って、日本に所在する本社長又は取締役を騙って、当地日系企業の事務所に対して「水面下で企業買収に係るプロジェクトを進めているので、必要資金を指定口座に振り込んで欲しい。」などと指示する詐欺電話又は詐欺メール事案が連続発生。

※当館で把握した事案発生件数：19件（NRW州内11件、NRW州外8件）（2月末現在）